

集落・公共的団体が行う地域の活力を生み出す活動を支援

「輝く地域づくり支援金」募集開始

市では、自ら考え行う事業に対し、「輝く地域づくり支援金」を交付し、ふるさとを次世代につなぐ活動を支援します。

【交付対象団体】

- ◇集落または地区区長会
- ◇公共的団体等（市内に事務所等を有し、公共的活動または地域の活性化に資する活動を営む団体）

【交付対象事業】

- 対象団体がふるさとづくりを進めるため地域住民とともに自ら考え自ら行う事業のうち、次に掲げる事業。
 - ①地域協働推進に関する事業
 - ②文化の振興に関する事業
 - ③安全・安心な地域づくりに関する事業（防災、防犯、交通安全対策等）
 - ④環境保全、景観形成に関する事業
 - ⑤その他、元気を生み出す地域づくりに役立つ事業
- 【交付対象とならない経費】
- ①団体・施設運営費や人件費
 - ②用地取得または賃借に要する経費および補償費

- ③調査研究および計画作成にかかる委託費
- ④食糧費

【交付額】

- ◇ソフト事業
：事業費の10分の7以内
- ◇ハード事業
：事業費の10分の7以内

※いずれも支援金の限度額は50万円とします。

【申込方法】

所定の書式に必要事項を記入の上、企画財政課企画調整係まで提出してください。
【募集締切】 5月20日金

【お問い合わせ】まちづくり課まち並整備係 ☎023111 内線244・245

地域の花づくり活動をお手伝い

花苗の配付、花壇づくり費用補助のご案内

（花壇づくり費用の補助）

- ・対象者：①と同じ
- ・補助額：対象経費の2分の1以内（2万円限度）
- ・対象経費：花苗、肥料用土、農薬代（用具・鉢代・人件費・機械代等は対象外）
- ・申込期限：5月20日金
- ・申込方法
いずれも、お申し込みを希望される場合は申請書の提出が必要ですので、市役所まちづくり課までご連絡ください。

②花修景活動地域支援事業

【お問い合わせ・お申し込み】企画財政課 情報管理係 ☎023111 内線394

悠久のふるさと飯山に応援を

ふるさと納税「悠久のふるさと飯山応援金」募集します

全国から多くの応援をいただいています

平成20年度から始まった「ふるさと納税」制度。飯山市でも、「悠久のふるさと飯山応援金」制度を設置し、寄付を募ったところ、市民の皆さんのご紹介等により平成22年度は全国から49件、合計700万5000円の応援金をお寄せいただきました。お寄せいただいた応援金は、大切に使用させていただきます。

今年度も多くの皆さんから応援いただきますよう、市外

にお住まいのお知り合いの皆さんなどにぜひご紹介ください。

応援金をお寄せいただいた皆さんへの特典

応援金をお寄せいただいた皆さんには、広報飯山、高橋まゆみ人形館無料入館券、飯山市美術館・ふるさと館無料入館券、湯滝温泉利用券、市民リフト券をお送りします。

また、10万円以上の寄付をいただいた方には、飯山市の特産品をお送りするほか、北陸新幹線飯山駅開業記念とし

ふるさと納税制度

ふるさと応援のための寄付をした時に、住民税等が控除される制度。個人が5000円を超える寄付を行った際に、個人住民税のおおむね1割を限度として、一定の控除を受けることができる。

て関連施設へ名前の刻印をさせていただきます。

応援金は、次の事業に活用させていただきます

【新幹線】

平成26年度に、北陸新幹線飯山駅が開業します。皆さまから愛される駅舎づくり、新幹線駅と連動したまちづくりを行います。（新幹線飯山駅都市施設整備事業 100万円）

【自然・景観】

「ふるさとの原風景」といわれる飯山の里山や田園を守り、グリーンツーリズム・森林セラピー事業を行います。（花修景事業 90万円）

【文化・歴史】

上杉謙信築城の飯山城址や恵端禅師旧跡正受庵をはじめとする寺町飯山。各集落に伝わる奥信濃の伝統文化を守る活動を支援します。（飯山城址整備事業 200万円）

【教育】

飯山らしい教育を通して、世界にはばたく子どもたちを育てます。

【福祉】

誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。（いいやまらしい教育推進事業 200万円）

障がいをお持ちの方に対する

緊急通報装置の貸与について

高齢者の方には、これまで高齢者見守り支援システムを整備してきましたが、4月1日より、身体障害2級以上の方のみの世帯またはこれに準ずる世帯の方で市民税非課税世帯の方に対しても、同様に緊急通報装置を貸与することになりました。なお、貸与にかかる自己負担はありません。

貸与を希望され、要件を満たす方は、お手続きをお願いします。



【お問い合わせ】保健福祉課 障がい福祉係 ☎023111 内線189

タクシー券の様式、利用方法が変わります。

市では在宅福祉サービスのひとつとして、1枚500円分のタクシー券を対象者の居住地区に応じた枚数を交付します。

今年度から1回乗車当たりの使用枚数が、地区により別に定められ、利用できるタクシー会社も今までの市内4社に加え、「（有）ゆりかご」および中野市、木島平村、野沢温泉村の一部タクシー会社も利用できるようになりました。詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

タクシー乗車券の地区別交付枚数および一回乗車当たり使用限度枚数表

地区	1月当たり交付枚数	年間交付枚数	1回乗車当たり使用限度枚数
飯山地区（西山・分道・斑尾を除く）	2	24以内	2
飯山地区（西山、秋津、木島、柳原（大川・涌井・堰口・大平を除く）、外様、常盤	3	36以内	4
飯山地区（分道・斑尾）、瑞穂、柳原（大川・涌井・堰口・大平）、富倉、太田、岡山	4	48以内	6

【お問い合わせ】保健福祉課 障がい福祉係 ☎023111 内線189
地域活動支援センター ☎0213112

飯山市地域活動支援センター利用料が無料に

これまで飯山市地域活動支援センター（雁木ぶらぎ内）を利用すると、原則1日1000円の利用料をいただいていたことが、4月1日から無料になります。

飯山市地域活動支援センターは、飯山市在住の障がいがある方々が、地域で自立した日常生活、社会生活を送れるよう、ヨガ教室やカラオケ教室などの余暇支援や絵手紙制作や製品作りなどの創作活動の支援等を行っています。

地域活動支援センターに興味のある方や利用を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

地震の備えは万全ですか

既存木造住宅の住宅耐震診断希望者募集

市では、地震に対する住宅の安全性に関する意識の啓発を図るため、住宅の耐震診断を希望される方を募集します。

診断方法は、「簡易検査」と「精密検査」があり、いずれも無料です。耐震診断の対象となる住宅は、既存木造住宅で次のいずれにも該当するものです。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②木造在来工法の住宅
- ③長屋および共同住宅以外の個人所有の住宅

診断を希望される方は、4月30日までに「いいやま住んでみせん課」まで連絡をお願いします。後日案内書および申込書類をお送りします。（詳しくは市のホームページにも掲載しております。）

